

事務事業評価シート

(平成 23 年度実施事業)

事務事業名	啄木新婚の家管理事業			事業コード	1548
所属コード	132000	課等名	観光課	係名	
課長名	村山 悦男	担当者名	村上 麻衣子	内線番号	3750
評価分類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 公の施設 <input type="checkbox"/> 大規模公共事業 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理				

1 事務事業の基本情報

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	活力ある産業の振興	コード	5
	施策	地域資源をいかした観光・物産の振興	コード	4
	基本事業	観光交流の推進	コード	2
予算費目名	一般会計 7 款 1 項 3 目 観光施設整備事業(001-01)			
特記事項				
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰越 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度	平成 13 年度	
根拠法令等				

(2) 事務事業の概要

啄木新婚の家の施設管理を行う。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

昭和 46 年 12 月(工藤市長時)に、当時個人が所有していた同施設を市が買い取り、改装した後、昭和 48 年 4 月 1 日から観光施設として一般公開をしている。また、施設の管理運営を昭和 63 年まで盛岡啄木会に委託し、その後盛岡観光協会(現在の(財)盛岡観光コンベンション協会)に管理を委託しているものである。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

市内唯一の武家屋敷としても価値のある同施設の保存のために必要な維持費の確保に努めなければならない。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象（誰が、何が対象か）

観光客、市民

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 見込み
A 観光客の入込み数	万人	459	444	472		
B 市民	万人	30	30	30	30	
C						

(3) 23年度に実施した主な活動・手順

啄木新婚の家の管理運営を(財)盛岡観光コンベンション協会に委託

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 目標値
A 開館日数	日	340	342	342		
B						
C						

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

観光客の誘致拡大、市民の歴史文化に対する意識の向上

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 目標値
A 新婚の家来訪者数	<input checked="" type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持	人	19197	17321	20000	0	0
B	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持						
C	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	21年度実績	22年度実績	23年度計画	23年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	1,477	1,477	1,477	1,477
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	1,477	1,477	1,477	1,477
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	100	10	10	0

	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	400	40	40	0
計	トータルコスト A+B	千円	1,877	1,877	1,517	0
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

① 施策体系との整合性

政策体系に結びついている。

市内唯一の武家屋敷という貴重な観光資源、文化資源として当該施設を管理運営することは、市民の財産となると同時に観光客の誘客拡大につながるため。

② 市の関与の妥当性

営利を目的とする施設維持ではないため、市の関与は妥当である。

③ 対象の妥当性

既に市民・観光客全体を対象としており拡大縮小の余地はない。

④ 廃止・休止の影響

市民・観光客の来訪に対応する必要があることから廃止・休止はできない。

(2) 有効性評価 (成果の向上余地)

自主的企画事業の充実を図ることによって来訪者を増やすなど、向上余地がある。

(3) 公平性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

受益機会は、誰でも自由に無料で入場できるため、公平・公正である。

また、費用負担においても、観光資源・文化資産としての価値は高いものの、受益者負担を求めることができない程度の施設整備のため、公平・公正であるといえる。

(4) 効率性評価

外部委託により、既に事業費及び人件費の低減化を行っているため、削減余地はない。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

施設の充実を図るとともに、車で来館する方々の利便性の向上等、観光客の誘致に努める。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

施設等の充実方法やボランティアスタッフの継続性

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

施設の充実を図るとともに、施設のPRを積極的かつ広範囲に行い、観光客の増加に努める。